

アカデミックキャリア委員会特別企画 働き方改革と共存する男女共同参画医療

AC-6 医師の働き方改革の取り組みについて

厚生労働省医政局医事課

松浦 祐史

平成29年3月内閣官房において「働き方改革実行計画」が策定された。ここで、「日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革である。」とされ、国を挙げて、文化や風土のレベルでの改革が進められようとしている。長時間労働の実態が指摘される医師についても、働き方改革が求められる。

厚生労働省では、医療界だけでなく、労働法学者等が参画した、「医師の働き方改革に関する検討会」を立ち上げ、医師の特殊性を踏まえた時間外労働規制の在り方と合わせ、具体的な医師の勤務環境改善策の検討を行い、平成31年3月に報告書を取りまとめ、医師の時間外労働規制の具体的なあり方や労働時間短縮に向けた方向性等について結論を得た。また、同年7月に「医師の働き方改革の推進に関する検討会」を立ち上げて医事法制・医療政策における措置を要する事項について、10月に「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」を立ち上げてタスクシフト/シェアについて、検討を行っているところである。

ここでは、その内容を中心にご紹介したい。

松浦 祐史

京都大学医学部医学科卒

2013年～2015年 日本赤十字社和歌山医療センター 初期
研修医

2015年～2017年 厚生労働省健康局結核感染症課 主査
2017年～2019年 内閣官房健康・医療戦略室 主査
2019年4月～ 厚生労働省医政局医事課 課長補佐
(現職)